

韓国の自営業労働市場に関する一考察

朴 昌 明

I. はじめに

韓国では零細企業が占める割合がかなり高い。韓国の統計庁が実施している「全国事業体調査」によると、2010年の総事業体数が3,355,470件であるのに対し、従事者1～4人の事業体数は2,804,620件と全体の83.6%を占めている（KOSIS, 2012年8月14日検索）。また、韓国の全労働者のうち自営業部門に属する労働者の割合は3割程度と高く、国民経済に占める自営業部門の重要性は大きい。しかし、近年自営業の衰退が社会問題化している。国内景気が長年停滞状況にあるにもかかわらず、自営業者が過剰供給状態におかれているため競争が深刻化している。また、生計維持型自営業者の多い小売業や飲食業においてフランチャイズや大型スーパーが台頭し、自営業者の経営に大きな打撃を与えている。このような環境の中、自営業部門における報酬や労働条件は悪化するとともに、自営業から賃金労働者への転職も困難になるなど、自営業者を取り巻く環境が悪化している。

本稿は、韓国における自営業労働市場について一考察を行うものである。まず、自営業労働市場の規模について説明し、産業別・性別・年齢階層別・学歴別に非賃金労働者の特徴について考察する。次に、事業の継続性・所得水準・労働時間・休日日数など非賃金労働者の就労状況や、国民年金・雇用保険・労働災害保険など社会保険への加入状況について考察し、問題点について検討する。

II. 自営業労働市場の規模

1960年代の韓国では非賃金労働者（自営業者と無給家族従事者）が労働者全体に占める割合は6割台であったが、高度経済成長期に非賃金労働者が全体に

占める割合は低下し、1990年には39.5%と4割を切った(KOSIS, 2012年8月14日検索)。ただし、自営業者が減少しているのは農林漁業就業者が急激に減少したためであり、都市自営業者(非農林漁業自営業者)は1960年代以降むしろ増加していった(有田, 2007, p. 28)。

高度経済成長期が終息した90年代に入ってから非賃金労働者の割合の低下は、1997年12月に発生したIMF経済危機により、一度収まった。IMF経済危機の発生により数多くの企業が倒産し、倒産を免れた企業も数多くが人件費削減のために整理解雇や早期退職などリストラを実施した。そのため、失業率は1997年が2.6%であったのに対し1998年には7.0%まで急速に上昇した(韓国労働研究院, 2012, p. 16)。一方、自営業部門はリストラされた労働者の「雇用吸収弁」の役割を行った。1998年の非賃金労働者の割合は38.3%と1997年(36.8%)より1.5ポイント増加した(図表1)。図表1を見ると、1999年から雇用員がいない自営業者数が、2000年から雇用員がいる自営業者数が、それぞれ増加していることがわかる。IMF経済危機以降、失業者、特に男性が生計維持を目的とする創業が大幅に増加した(イ・ピョンヒ, 2012, p. 193)。従来韓国では自営業が農民やブルーカラーからの移動先であったが、IMF経済危機以降、中壮年ホワイトカラーが自営業に参入するようになった(李莎梨, 2009)。経済危機直後に急上昇した失業率は急速に低下し2002年には3.1%にまで回復したが(韓国労働研究院, 2012, p. 16)、その要因の一つとして自営業部門の高い雇用吸収力が考えられる(有田, 2007, p. 25)。

しかし、「カード大乱」とよばれるクレジットカード信用不良者増加問題の発生によって2003年から国内景気が冷え込んだことを契機に自営業者間の競争が深化し、それまでの自営業部門の拡大傾向に歯止めがかかった。まず2003年に雇用員がいない自営業者数と無給家族従事者数がそれぞれ前年比で10万人以上減少し、その後も減少し続けた。雇用員がいる自営業者数も2005年からは減少に転じた。2005年5月31日に中小企業委員会は各政府部署と共同で「零細自営業者対策(5.31対策)」を発表し、労働部は零細自営業者に対する求職登録・職業相談・職業訓練・就業斡旋を連携させた雇用支援サービスなど転職支援を行うことになった(イ・スンニョル, 2011b, p. 1, 2)。2005年から2010年まで自営業者・無給家族従事者ともに一貫して減少傾向が見られる。特に、世界金融危機が発生した2008年以降減少幅が大きく、非賃金労働者数は2008年から

〈図表1〉 従事上地位別労働者数と割合（1997年～2011年）

（単位：千人，％）

	全 体	非賃金 労働者					賃 金 労働者	常 用 労働者	臨 時 労働者	日 雇 労働者
			自営業者	雇 用 員 が いる 自営業者	雇 用 員 が いない 自営業者	無給家族 従 事 者				
1997	21,214 (100.0)	7,810 (36.8)	5,901 (27.8)	1,639 (7.7)	4,262 (20.1)	1,908 (9.0)	13,404 (63.2)	7,282 (34.3)	4,236 (20.0)	1,886 (8.9)
1998	19,938 (100.0)	7,641 (38.3)	5,616 (28.2)	1,392 (7.0)	4,225 (21.2)	2,025 (10.2)	12,296 (61.7)	6,534 (32.8)	4,042 (20.3)	1,720 (8.6)
1999	20,291 (100.0)	7,628 (37.6)	5,703 (28.1)	1,351 (6.7)	4,351 (21.4)	1,925 (9.5)	12,663 (62.4)	6,135 (30.2)	4,255 (21.0)	2,274 (11.2)
2000	21,156 (100.0)	7,795 (36.8)	5,864 (27.7)	1,458 (6.9)	4,407 (20.8)	1,931 (9.1)	13,360 (63.1)	6,395 (30.2)	4,608 (21.8)	2,357 (11.1)
2001	21,572 (100.0)	7,913 (36.7)	6,051 (28.1)	1,554 (7.2)	4,497 (20.8)	1,863 (8.6)	13,659 (63.3)	6,714 (31.1)	4,726 (21.9)	2,218 (10.3)
2002	22,169 (100.0)	7,988 (36.0)	6,190 (27.9)	1,617 (7.3)	4,574 (20.6)	1,797 (8.1)	14,181 (64.0)	6,862 (31.0)	4,886 (22.0)	2,433 (11.0)
2003	22,139 (100.0)	7,736 (34.9)	6,043 (27.3)	1,629 (7.4)	4,413 (19.9)	1,694 (7.7)	14,402 (65.1)	7,269 (32.8)	5,004 (22.6)	2,130 (9.6)
2004	22,557 (100.0)	7,663 (34.0)	6,110 (27.1)	1,679 (7.4)	4,431 (19.6)	1,553 (6.9)	14,894 (66.0)	7,625 (33.8)	5,082 (22.5)	2,188 (9.7)
2005	22,856 (100.0)	7,671 (33.6)	6,172 (27.0)	1,664 (7.3)	4,508 (19.7)	1,499 (6.6)	15,185 (66.4)	7,917 (34.6)	5,056 (22.1)	2,212 (9.7)
2006	23,151 (100.0)	7,600 (32.8)	6,135 (26.5)	1,632 (7.0)	4,503 (19.4)	1,466 (6.3)	15,551 (67.2)	8,204 (35.4)	5,143 (22.2)	2,204 (9.5)
2007	23,433 (100.0)	7,463 (31.8)	6,049 (25.8)	1,562 (6.7)	4,487 (19.1)	1,413 (6.0)	15,970 (68.2)	8,620 (36.8)	5,172 (22.1)	2,178 (9.3)
2008	23,577 (100.0)	7,371 (31.3)	5,970 (25.3)	1,527 (6.5)	4,443 (18.8)	1,401 (5.9)	16,206 (68.7)	9,007 (38.2)	5,079 (21.5)	2,121 (9.0)
2009	23,506 (100.0)	7,052 (30.0)	5,711 (24.3)	1,517 (6.5)	4,194 (17.8)	1,341 (5.7)	16,454 (70.0)	9,390 (39.9)	5,101 (21.7)	1,963 (8.4)
2010	23,829 (100.0)	6,858 (28.8)	5,592 (23.5)	1,499 (6.3)	4,093 (17.2)	1,266 (5.3)	16,971 (71.2)	10,086 (42.3)	5,068 (21.3)	1,817 (7.6)
2011	24,244 (100.0)	6,847 (28.2)	5,594 (23.1)	1,505 (6.2)	4,088 (16.9)	1,254 (5.2)	17,397 (71.8)	10,661 (44.0)	4,990 (20.6)	1,746 (7.2)
2012	24,681 (100.0)	6,969 (28.2)	5,718 (23.2)	1,549 (6.3)	4,169 (16.9)	1,251 (5.1)	17,712 (71.8)	11,097 (45.0)	4,988 (20.2)	1,627 (6.6)

注：括弧内の数値は全体に対する割合。

出所：KOSIS（2013年1月24日検索）から作成。

〈図表2〉 OECD諸国の自営業人口規模と一人あたりGDP

国名	国民一人当たりGDP (ドル)	非賃金労働者の割合 (%)
オーストラリア	40,790.0	11.6
オーストリア	40,064.8	13.8
ベルギー	37,880.7	14.4
カナダ	39,050.0	9.2
チリ	16,155.9	26.5
チェコ	25,257.8	17.8
デンマーク	40,189.9	8.8
エストニア	20,393.3	8.3
フィンランド	36,307.0	13.5
フランス	33,676.0	9.2
ドイツ	37,723.3	11.6
ギリシャ	28,443.8	35.5
ハンガリー	20,555.6	12.3
アイスランド	35,592.6	12.6
アイルランド	40,478.1	17.4
イスラエル	26,531.1	12.8
イタリア	31,911.1	25.5
日本	33,785.2	12.3
韓国	28,797.3	28.8
ルクセンブルク	82,981.4	5.9
メキシコ	15,195.0	34.3
オランダ	41,244.0	13.5
ニュージーランド	29,386.2	16.3
ノルウェー	57,259.4	7.7
ポーランド	19,908.2	22.8
ポルトガル	25,444.3	22.9
スロバキア	23,263.6	16.0
スロベニア	26,941.0	17.3
スペイン	31,903.8	16.9
スウェーデン	39,345.6	10.9
スイス	46,342.8	10.6
トルコ	15,570.6	39.1
英国	35,755.9	13.9
米国	46,587.6	7.0

注：2010年基準（フランス・ルクセンブルク・オランダ・ニュージーランド・スイスは2009年基準）。

出所：OECD (2011), p. 161; OECD, Stat (2012年8月27日検索) から作成。

2010年にかけて51万人（うち雇用員がいる自営業者は35万人）減少している。また、大型スーパーやフランチャイズの進出、消費者の嗜好の変化も非賃金労働者数が2000年代後半に減少している要因の一つとして挙げられる。経済のグローバル化が進展するに伴い、零細自営業者が多く存在するサービス業で大型化・専門化が加速していることと、国民所得の増大による消費形態の変化、すなわち大型スーパーやフランチャイズ嗜好の傾向は、零細自営業者の競争力を急速に低下させ、経営難をもたらしている（クム・ジェホ，2009a，p.10；クム・ジェホ，2009b，p.1）。

このように自営業者をめぐる経営環境が悪化しているにもかかわらず、2011年から2012年にかけては自営業者が増加している。2012年の非賃金労働者は712万5千人と2011年（684万7千人）より27万8千人増加しており、自営業者・無給家族従事者ともに増加している（図表1）。

では、韓国における非賃金労働者の規模を国際比較すると、どれぐらいの水準に属するのであろうか？図表2は、OECD加盟国における国民一人当たりGDPと就業者に対する非賃金労働者の割合をグラフにしたものである。韓国は28.8%であり、トルコ（39.1%）、ギリシャ（35.5%）、メキシコ（34.3%）に次ぎ4番目に高い数値である。政治経済的に関係が深い日本（12.3%）や米国（7.0%）と比べても、相当高いことがわかる。また、国民一人当たりGDPが近い国家と比較すると、非賃金労働者の割合はどうであろうか？韓国（28,797.3ドル，28.8%）は、ギリシャ（28,443.8ドル，35.5%）よりは低いものの、ニュージーランド（29,386.2ドル，16.3%）よりは高い。また、トルコ・ギリシャ・メキシコを除き、韓国より国民一人当たりGDPが低い国家は非賃金労働者の割合も韓国より低い。すなわち、韓国は国民一人当たりGDPの水準に比べて非賃金労働者の割合が相対的に高い国であるといえる。

Ⅲ. 非賃金労働者の属性

1. 産業別

図表3は、非賃金労働者の産業別構成をまとめたものである。非賃金労働者が最も多い産業は卸・小売、飲食宿泊業であり、全体の3分の1程度を占めている。これらの産業においては、小売業（2011年，100万3,800人）、飲食・酒

店業（同年、73万6,900人）卸売・商品仲介業（同年、47万2,800人）における（クム・ジェホ、2012、p. 67）非賃金労働者が多い。第二に多い産業は農林漁業で全体の22%前後を占めている。第三に多い産業は事業、個人、公共サービス業であり、全体の21%前後を占めている。第四に多い産業は電気、運輸、通信、金融業であり、全体の8～10%にすぎない。ただし、運輸業、特に陸上運送及びパイプ運送業に従事している非賃金労働者が多く、2011年時点で59万8,200人である（クム・ジェホ、2012、p. 67）。韓国では、卸売・小売業、運輸業、飲食・宿泊業、不動産業及び賃貸業、個人サービス業など内需産業を中心に自営業者の割合が高い（キム・ボクスン、2011、p. 11）。

図表4は、労働者全体に占める自営業者の割合を産業別にまとめたものである。農林漁業・鉱業の割合が61%台と最も高い。次に多いのがサービス業である。サービス業のなかでは、運輸業が45%前後で最も高い割合となっている。運輸業のほかには、個人サービス業、芸術・スポーツ業、卸売・小売業、不動産・賃貸業、飲食・宿泊業の割合が高い。芸術・スポーツ業の自営業者の割合が近年上昇しており、他の産業とは対照的な傾向である。また、韓国では教育熱の高さから塾通いや家庭教師が盛んに行われていることを背景に、教育サービス業でも2割弱の自営業者が存在する。若年層の自営業者の場合、芸術・スポーツ産業や教育サービス産業に従事している割合が他の年齢層よりも高く、教育サービス業の若年層自営業者は家庭教師等に関連した仕事の増加が推測される（チョン・ジェホ、2012、p. 110, 111）。

零細自営業者の大半は生計維持を目的に自営業を営んでいるが、卸売・小売業、宿泊・飲食業、運輸・通信業などは特にその傾向が強い。ユン・ジョンスクほか（2010）が「小商工人」（常時労働者数が5人未満の卸売・小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等、あるいは10人未満の製造業、建設業、運輸業を営む事業者）を対象に行った調査によると、自営業を始めた動機として「生計維持のため」と回答した割合は、全産業で80.2%とかなり高いが、運輸業（96.2%）、宿泊・飲食業（88.3%）は全産業よりはるかに高く、小売業（81.6%）も全産業より若干上回っている（ユン・ジョンスクほか、2010、p. 5, 84）。

〈図表 3〉 非賃金労働者の産業別構成

(単位：千人，%)

	2007.8	2008.8	2009.8	2010.8	2011.8	2012.8
全体	7,575 (100.0)	7,514 (100.0)	7,141 (100.0)	6,958 (100.0)	6,985 (100.0)	7,125 (100.0)
●農林漁業	1,715 (22.6)	1,679 (22.3)	1,626 (22.8)	1,582 (22.7)	1,539 (22.0)	1,558 (21.9)
●鉱工業	594 (7.8)	549 (7.3)	543 (7.6)	577 (8.3)	583 (8.3)	552 (7.7)
—製造業	594 (7.8)	547 (7.3)	539 (7.5)	576 (8.3)	582 (8.3)	550 (7.7)
●社会間接資本及び その他サービス業	5,267 (69.5)	5,286 (70.3)	4,972 (69.6)	4,798 (69.0)	4,864 (69.6)	5,015 (70.4)
—建設業	428 (5.7)	390 (5.2)	357 (5.0)	402 (5.8)	393 (5.6)	438 (6.1)
—卸売・小売，飲 食宿泊業	2,582 (34.1)	2,613 (34.8)	2,463 (34.5)	2,252 (32.4)	2,296 (32.9)	2,323 (32.6)
—事業，個人，公 共サービス業	1,605 (21.2)	1,608 (21.4)	1,506 (21.1)	1,474 (21.2)	1,440 (20.6)	1,524 (21.4)
—電気，運輸，通 信，金融業	652 (8.6)	675 (9.0)	648 (9.1)	671 (9.6)	735 (10.5)	730 (10.2)

注：括弧内の数値は全体に対する割合。

出所：統計庁「経済活動人口調査非賃金勤労付加調査」各年度。

〈図表 4〉 非賃金労働者が労働者全体に占める割合（産業別）

(単位：%)

	2007	2008	2009	2010	2011上半期
全体	25.8	25.3	24.3	23.5	23.0
○農林漁業・鉱業	61.1	61.3	61.1	61.5	61.7
○建設業	21.8	20.2	19.5	20.9	21.7
○製造業	11.7	11.9	11.6	11.2	11.0
○サービス業	26.1	25.5	24.2	23.2	22.8
—卸売・小売業	37.1	36.9	36.5	35.2	33.9
—運輸業	45.6	44.8	45.2	44.9	45.7
—飲食・宿泊業	32.0	31.3	30.5	28.6	28.6
—不動産・賃貸業	35.3	36.3	33.5	30.9	32.0
—教育サービス業	19.6	18.9	18.6	18.5	18.5
—芸術・スポーツ	32.2	33.1	33.6	33.7	35.0
—個人サービス業	44.5	43.6	41.2	39.4	39.1
—その他サービス業	6.4	6.4	5.6	5.7	5.4
○その他	1.2	0.6	0.6	1.3	1.0

原資料：統計庁「経済活動人口調査」。

出所：キム・ボクスン（2011），p. 12.

2. 性別

図表5は、性別による非賃金労働者の人口と割合をまとめたものである。まず、非賃金労働者は男性が6割、女性が4割程度の構成になっているが、より細かく分類すると、自営業者は男性の割合が高いのに対し、無給家族従事者は

〈図表5〉 性別非賃金労働者

(単位：千人，%)

	2007.8	2008.8	2009.8	2010.8	2011.8	2012.8
〈非賃金労働者〉						
全 体	7,575 (100.0)	7,514 (100.0)	7,141 (100.0)	6,958 (100.0)	6,985 (100.0)	7,125 (100.0)
男 性	4,440 (58.6)	4,414 (58.7)	4,273 (59.8)	4,223 (60.7)	4,239 (60.7)	4,363 (61.2)
女 性	3,135 (41.4)	3,099 (41.2)	2,868 (40.2)	2,735 (39.3)	2,746 (39.3)	2,762 (38.8)
〈雇用員がいる自営業者〉						
全 体	1,547 (100.0)	1,505 (100.0)	1,494 (100.0)	1,477 (100.0)	1,491 (100.0)	1,539 (100.0)
男 性	1,198 (77.4)	1,159 (77.0)	1,156 (77.4)	1,145 (77.5)	1,170 (78.5)	1,195 (77.6)
女 性	349 (22.6)	347 (23.1)	338 (22.6)	332 (22.5)	321 (21.5)	344 (22.4)
〈雇用員がいない自営業者〉						
全 体	4,577 (100.0)	4,530 (100.0)	4,266 (100.0)	4,150 (100.0)	4,189 (100.0)	4,265 (100.0)
男 性	3,076 (67.2)	3,083 (68.1)	2,933 (68.8)	2,882 (69.4)	2,894 (69.1)	2,987 (70.0)
女 性	1,501 (32.8)	1,447 (31.9)	1,333 (31.2)	1,268 (30.6)	1,295 (30.9)	1,278 (30.0)
〈無給家族従事者〉						
全 体	1,451 (100.0)	1,478 (100.0)	1,381 (100.0)	1,331 (100.0)	1,305 (100.0)	1,322 (100.0)
男 性	166 (11.4)	172 (11.6)	184 (13.3)	196 (14.7)	175 (13.4)	182 (13.8)
女 性	1,285 (88.6)	1,306 (88.4)	1,197 (86.7)	1,135 (85.3)	1,130 (86.6)	1,140 (86.2)

注：括弧内の数値は全体に対する割合。

出所：統計庁「経済活動人口調査非賃金勤労付加調査」各年度。

女性の割合が高い。自営業者の場合、雇用員がいる自営業者が、そうでない自営業者より男性の割合が高い。これは、女性自営業者の事業規模が男性よりも小さいケースが多いことを示唆する。

2007年8月から2012年8月にかけて男女ともに雇用員がいる自営業者、雇用員がいない自営業者、無給家族従事者の数は減少しており、男女構成比の推移を見ると、雇用員がいる自営業者、雇用員がいない自営業者、無給家族従事者全てで女性の割合が低下している。2007年まで韓国では自営業が没落過程にあっても女性の自営業者が増加したものの、2008年以降からは女性自営業者の規模が縮小している（クム・ジェホ，2012，p. 61）。女性自営業者の労働移動は頻繁であり、自営業者から非労働力人口、非労働力人口から自営業者への双方の移動の割合が男性よりもはるかに高い（キム・ヨンオク，2012，p. 79）。半面、自営業者から賃金労働者、賃金労働者から自営業者への双方の移動は、女性が男性より少なく、女性の場合、賃金労働者になっても日雇など不安定な就労形態に従事するケースが多い（キム・ヨンオク，2012，p. 79）。

3. 年齢層

図表6は、非賃金労働者の人口を年齢階層別に分類してまとめたものである。2012年8月の場合、以下のような特徴が見られる。第一に、雇用員がいる自営業者は40代が最も多く、50代、30代、60代以上、15～29歳の順となっており、30代・40代の割合が低下している（2007年8月 65.8% → 2012年8月 57.7%）半面、50代・60代以上の割合が上昇している（2007年8月 32.0% → 2012年8月 39.7%）。第二に、雇用員がいない自営業者は50代が最も多く、60代以上、40代、30代、15～29歳の順になっており、30代・40代の割合が低下している（2007年8月 43.8% → 2012年8月 35.8%）半面、50代・60代以上の割合が上昇している（2007年8月 52.2% → 2012年8月 60.6%）。第三に、無給家族従事者は60代以上が最も多く、50代、40代、30代、15～29歳の順になっており、30代・40代の割合が低下している（2007年8月 44.2% → 2012年8月 36.9%）半面、50代・60代以上の割合が上昇している（2007年8月 49.1% → 2012年8月 56.6%）。このように30代・40代が占める割合が低下している半面、50代・60代以上が占める割合が上昇しているのは、高齢化によって自営業従事者の平均年齢が上昇し続けているためである（クム・ジェホ，2012，p. 64）。

〈図表6〉 年齢階層別非賃金労働者

(単位：千人，%)

A. 非賃金労働者

	2007.8	2008.8	2009.8	2010.8	2011.8	2012.8
全 体	7,575 (100.0)	7,514 (100.0)	7,141 (100.0)	6,958 (100.0)	6,985 (100.0)	7,125 (100.0)
15～29歳	318 (4.2)	335 (4.5)	301 (4.2)	283 (4.1)	294 (4.2)	281 (3.9)
30～39歳	1,327 (17.5)	1,207 (16.1)	1,080 (15.1)	1,055 (15.2)	930 (13.3)	961 (13.5)
40～49歳	2,333 (30.8)	2,323 (30.9)	2,151 (30.1)	2,010 (28.9)	1,964 (28.1)	1,941 (27.2)
50～59歳	1,897 (25.0)	1,941 (25.8)	1,968 (27.6)	1,988 (28.6)	2,082 (29.8)	2,117 (29.7)
60歳以上	1,701 (22.5)	1,707 (22.7)	1,640 (23.0)	1,622 (23.3)	1,716 (24.6)	1,825 (25.6)

B. 雇用員がいる自営業者

	2007.8	2008.8	2009.8	2010.8	2011.8	2012.8
全 体	1,547 (100.0)	1,505 (100.0)	1,494 (100.0)	1,477 (100.0)	1,491 (100.0)	1,539 (100.0)
15～29歳	36 (2.3)	47 (3.1)	42 (2.8)	31 (2.1)	52 (3.5)	41 (2.7)
30～39歳	377 (24.4)	336 (22.3)	310 (20.7)	339 (23.0)	296 (19.9)	306 (19.9)
40～49歳	640 (41.4)	629 (41.8)	641 (42.9)	593 (40.1)	584 (39.2)	581 (37.8)
50～59歳	373 (24.1)	377 (25.0)	391 (26.2)	413 (28.0)	437 (29.3)	464 (30.1)
60歳以上	122 (7.9)	118 (7.8)	110 (7.4)	101 (6.8)	122 (8.2)	147 (9.6)

C. 雇用員がいない自営業者

	2007.8	2008.8	2009.8	2010.8	2011.8	2012.8
全 体	4,577 (100.0)	4,530 (100.0)	4,266 (100.0)	4,150 (100.0)	4,189 (100.0)	4,265 (100.0)
15～29歳	185 (4.0)	202 (4.5)	172 (4.0)	157 (3.8)	153 (3.7)	155 (3.6)
30～39歳	735 (16.1)	665 (14.7)	592 (13.9)	551 (13.3)	478 (11.4)	503 (11.8)
40～49歳	1,268 (27.7)	1,263 (27.9)	1,117 (26.2)	1,064 (25.6)	1,057 (25.2)	1,023 (24.0)
50～59歳	1,159 (25.3)	1,175 (25.9)	1,204 (28.2)	1,195 (28.8)	1,260 (30.1)	1,292 (30.3)
60歳以上	1,231 (26.9)	1,225 (27.0)	1,181 (27.7)	1,183 (28.5)	1,241 (29.6)	1,291 (30.3)

D. 無給家族従事者

	2007.8	2008.8	2009.8	2010.8	2011.8	2012.8
全 体	1,451 (100.0)	1,478 (100.0)	1,381 (100.0)	1,331 (100.0)	1,305 (100.0)	1,322 (100.0)
15～29歳	98 (6.8)	86 (5.8)	88 (6.4)	95 (7.1)	89 (6.8)	86 (6.5)
30～39歳	215 (14.8)	206 (13.9)	179 (13.0)	165 (12.4)	156 (12.0)	152 (11.5)
40～49歳	426 (29.4)	432 (29.2)	393 (28.5)	352 (26.4)	323 (24.8)	336 (25.4)
50～59歳	366 (25.2)	390 (26.4)	373 (27.0)	380 (28.5)	385 (29.5)	360 (27.2)
60歳以上	347 (23.9)	365 (24.7)	349 (25.3)	339 (25.5)	352 (27.0)	388 (29.3)

注：括弧内の数値は全体に対する割合。

出所：統計庁「経済活動人口調査非賃金労働付加調査」各年度。

4. 学歴

図表7は、非賃金労働者の学歴別構成についてまとめたものである。第一に、2012年8月時点における就業上の地位別に学歴構成順位をまとめると以下のとおりである。雇用員がいる自営業者の場合、①大卒以上、②高卒、③中卒以下の順、雇用員がいない自営業者の場合、①高卒、②中卒以下、③大卒以上の順、無給家族従事者の場合、①中卒以下、②高卒、③大卒以上の順にそれぞれ多い。つまり、「無給家族従事者→雇用員がいない自営業者→雇用員がいる自営業者」と就業上の地位が変化するにしたがって最も多い学歴が「中卒以下→高卒→大

〈図表7〉 学歴別非賃金労働者

	2007.8	2008.8	2009.8	2010.8	2011.8	2012.8
〈非賃金労働者〉						
全 体	7,575	7,514	7,141	6,958	6,985	7,125
中 卒 以 下	2,794 (36.9%)	2,725 (36.3%)	2,524 (35.3%)	2,393 (34.4%)	2,385 (34.1%)	2,337 (32.8%)
高 卒	3,095 (40.9%)	3,036 (40.4%)	2,898 (40.6%)	2,853 (41.0%)	2,886 (41.3%)	2,905 (40.8%)
大 卒 以 上	1,686 (22.3%)	1,753 (23.3%)	1,719 (24.1%)	1,712 (24.6%)	1,715 (24.6%)	1,883 (26.4%)
〈雇用員がいる自営業者〉						
全 体	1,547	1,505	1,494	1,477	1,491	1,539
中 卒 以 下	189 (12.2%)	197 (13.1%)	177 (11.8%)	162 (11.0%)	169 (11.3%)	147 (9.6%)
高 卒	697 (45.1%)	646 (42.9%)	637 (42.6%)	648 (43.9%)	663 (44.5%)	647 (42.0%)
大 卒 以 上	662 (42.8%)	662 (44.0%)	680 (45.5%)	667 (45.2%)	660 (44.3%)	745 (48.4%)
〈雇用員がいない自営業者〉						
全 体	4,577	4,530	4,266	4,150	4,189	4,265
中 卒 以 下	1,870 (40.9%)	1,789 (39.5%)	1,667 (39.1%)	1,596 (38.5%)	1,589 (37.9%)	1,579 (37.0%)
高 卒	1,857 (40.6%)	1,834 (40.5%)	1,731 (40.6%)	1,691 (40.7%)	1,733 (41.4%)	1,758 (41.2%)
大 卒 以 上	850 (18.6%)	907 (20.0%)	867 (20.3%)	863 (20.8%)	867 (20.7%)	927 (21.7%)
〈無給家族従事者〉						
全 体	1,451	1,478	1,381	1,331	1,305	1,322
中 卒 以 下	736 (50.7%)	739 (50.0%)	680 (49.2%)	635 (47.7%)	627 (48.0%)	611 (46.2%)
高 卒	542 (37.4%)	556 (37.6%)	530 (38.4%)	513 (38.5%)	490 (37.5%)	501 (37.9%)
大 卒 以 上	173 (11.9%)	184 (12.4%)	171 (12.4%)	182 (13.7%)	188 (14.4%)	210 (15.9%)

出所：統計庁「経済活動人口調査非賃金勤労付加調査」各年度。

卒以上」となっている。第二に、2007年8月から2012年8月にかけて、雇用員がいる自営業者、雇用員がいない自営業者、無給家族従事者全てにおいて、中卒以下の割合が低下している半面、大卒以上の割合が上昇している。このような自営業者の学歴上昇現象は、国民の高学歴化に伴う影響が自営業部門にも及んでいることと、低学歴高齢者が経営難のために自営業から撤退していることに起因している（クム・ジェホ、2012、p. 63）。

IV. 就労条件

1. 事業の持続性

統計庁（2011）によると、2004年から2009年にかけて新規設立された事業体のうち、卸売・小売業が25.2%、宿泊・飲食店業が20.9%であり、同期間に休・廃業した事業体は、卸売・小売業が26.8%、宿泊・飲食店業が22.1%である。つまり、新規設立、休・廃業を行った事業体の半数近くが上記の2つの産業で占められている。図表8は、同時期に新規設立された事業体の生存率についてまとめたものである。全産業における新規設立事業体の生存率は、1次年度72.63%、2次年度56.47%、3次年度46.42%、4次年度39.19%、5次年度33.42%となっており、長期間の事業存続が難しい状況が垣間見られる。特に、事業に関連したキャリアを積まず、起業の準備もなく生計維持型の自営業に参入した自営業者は、専門性の不足と過当競争によって労働市場から退出する可能性が高い（キム・ボクスン、2009、p. 20, 21）。創業準備期間が比較的短い¹卸売・小売業（1次年度70.84%、2次年度54.40%、3次年度44.52%、4次年度37.53%、5次年度31.60%）と宿泊・飲食店業（1次年度71.61%、2次年度54.13%、3次年度43.28%、4次年度37.71%、5次年度29.08%）の生存率は、全産業よりも低くなっている。

図表9は、自営業者が現在の仕事を辞めたい理由についてまとめたものであ

1 ユン・ジョンスクほか（2010）の調査によると、小売業に従事する小商工人の創業準備期間は、回答者の69.8%が6か月未満（1か月未満19.5%、1～3か月未満26.1%、3～6か月未満24.2%）、宿泊・飲食業に従事する小商工人回答者の72.5%が6か月未満（1か月未満16.0%、1～3か月未満29.1%、3～6か月未満27.4%）である（ユン・ジョンスクほか、2010、p. 90）。

〈図表 8〉 新規事業体の生存率

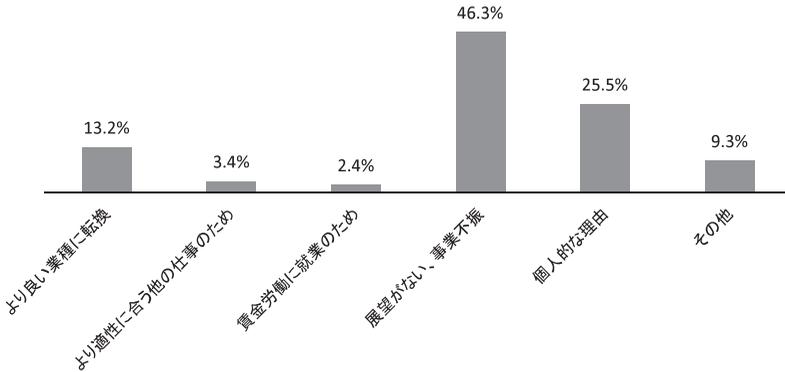
(単位：%)

	1次年度	2次年度	3次年度	4次年度	5次年度
農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	80.17	70.53	63.82	56.67	43.33
鉱 業	75.07	58.94	49.43	43.48	42.86
製 造 業	75.02	59.20	49.05	42.20	38.28
電 気 ・ ガ ス ・ 蒸 気 ・ 水 道 事 業	75.30	66.02	59.18	48.86	57.58
下 水 ・ 廃 棄 物 処 理 , 燃 料 再 生 及 び 環 境 復 元 業	71.59	57.04	48.48	45.04	41.12
建 設 業	69.80	51.49	40.92	33.55	27.83
卸 売 ・ 小 売 業	70.84	54.40	44.52	37.53	31.60
運 輸 業	71.57	55.42	45.41	37.32	32.61
宿 泊 ・ 飲 食 店 業	71.61	54.13	43.28	37.71	29.08
出 版 ・ 映 像 ・ 放 送 通 信 ・ 情 報 サ ー ビ ス 業	61.45	43.59	33.89	28.94	23.33
金 融 ・ 保 険 業	71.58	57.12	49.50	43.47	39.15
不 動 産 ・ 賃 貸 業	72.15	56.72	47.43	40.44	33.59
専 門 ・ 科 学 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	70.21	54.37	44.74	37.90	33.05
事 業 施 設 管 理 ・ 事 業 支 援 サ ー ビ ス 業	65.23	46.85	37.14	30.59	26.05
公 共 行 政 ・ 国 防 ・ 社 会 保 障 行 政	91.10	84.99	78.39	73.66	72.11
教 育 サ ー ビ ス 業	77.54	62.52	51.71	43.63	36.44
保 健 ・ 社 会 福 祉 サ ー ビ ス 業	87.96	80.46	74.19	68.57	60.66
芸 術 ・ ス ポ ー ツ ・ レ ジ ャ ー 関 連 サ ー ビ ス 業	71.75	54.86	44.03	35.57	32.17
協 会 ・ 団 体 , 修 理 , そ の 他 個 人 サ ー ビ ス 業	78.04	63.83	54.44	47.80	41.60
全 産 業	72.63	56.47	46.42	39.19	33.42

出所：統計庁 (2011), p. 7.

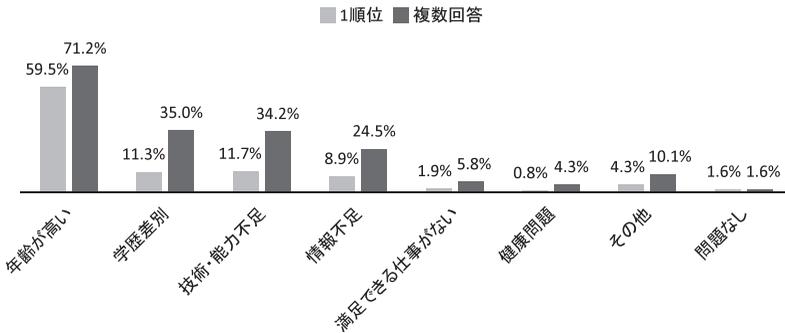
る。最も多いのが「展望がない、事業不振」で46.3%を占めている。次に「個人的な理由」が25.5%となっている。「より適性に合う他の仕事のため」は3.4%、「賃金労働に就業のため」は2.4%と少ない。「賃金労働に就業のため」の割合が著しく低いのは、自営業者の賃金労働者への転職が困難な状況に置かれていることが一因となっている。図表10は、「小商工人」が賃金労働者に転職する際に困難な点についてまとめたものである。最も多いのが「年齢が高い」（第1順位回答59.5%、複数回答71.2%）である。複数回答方式では「学歴差別」（35.0%）、「技術・能力不足」（34.2%）、「情報不足」（24.5%）も多い。このような背景から、生計維持型自営業者は、生計維持が困難な収入でも代案がないために自営業を継続しており、事業を辞めざるを得なくなった場合には非正規労働者になるケースが多い（クム・ジェホ，2009b, p. 2）。

〈図表9〉 現在の仕事を辞めたい理由 (2012年)



出所：統計庁「経済活動人口調査非賃金勤労付加調査」(2012年8月)。

〈図表10〉 賃金労働者として就業するのに困難な点



出所：ユン・ジョンスクほか (2010), p 153.

2. 所得水準

自営業者の所得を就業形態別に把握した政府統計は集計されていない。その理由としては、誠実な所得申告を行わない自営業者が数多くいることや、低所得水準に止まる零細自営業者が多数存在することが挙げられる (キム・ギョンアほか, 2011, p. 57)。韓国労働研究院の「韓国労働パネル調査」は集計者数の制約で国全体の自営業者の所得状況は説明できないが、就労形態別の所得水準の相対的な比較が可能である。キム・ギョンアほか (2011) は、「韓国労働

パネル調査」を利用して自営業者と賃金労働者の月あたり所得についてまとめている（図表11）。ほとんどの年度で「雇用主」（雇用員のいる自営業者）の所得が他の就労形態に比べて顕著に高く、次に多いのが正規労働者であり、第三に多いのが自営者（雇用員のいない自営業者）、最も少ないのが非正規労働者となっている（2002年度のみ正規労働者と自営者の順位が入れ替わっている）。

また、有田（2007）が「韓国労働パネル調査」を用いて都市自営業者の所得規定要因について分析した研究によると、年齢・性別・教育水準が所得に大きく影響を与えており、男性・40代前半・高学歴者が多くの所得を得ている。Ⅲ章で考察したように、雇用員のいる自営業者は男性、40代、大卒以上の比率が高い。上記のキム・ギョンアほか（2011）の研究結果も踏まえると、男性、40代、大卒以上が事業の成功により所得が増加し、従業員を雇って事業規模を拡大させる可能性が高いことが示唆される。

他方、零細自営業者の経営状況は特に厳しい状況に置かれている。図表12は、2010年の小商工人の月平均純利益をまとめたものである。最も回答が多いのが「1～100万ウォン」の30.8%であり、次に多いのが「赤字・無収入」の26.8%である。つまり、回答者の57.6%が深刻な経営状態に陥っている。また、キ

〈図表11〉 自営業者と賃金労働者の月あたり所得

（単位：万ウォン）

	自 営 業 者			賃 金 労 働 者		
	雇 用 主	自 営 者	全 体	正 規 労 働 者	非 正 規 労 働 者	全 体
1998	179.0	71.7	97.0	121.2	68.3	111.1
1999	185.3	102.0	127.3	115.9	64.7	102.5
2000	223.1	109.3	142.0	119.5	71.7	108.5
2001	270.8	138.0	177.4	131.1	77.8	119.4
2002	314.6	153.0	202.5	142.6	85.4	130.1
2003	319.2	154.0	205.9	159.6	89.8	144.9
2004	339.6	173.3	227.6	175.0	95.4	157.4
2005	379.3	149.5	210.3	186.0	99.4	166.6
2006	429.4	164.3	236.3	197.7	104.2	177.0
2007	361.0	175.8	230.1	212.7	107.1	189.7
2008	405.3	177.1	246.8	219.9	110.6	196.0

原資料：韓国労働研究院「韓国労働パネル調査」1次～11次資料（1998年～2008年基準）
出所：キム・ギョンアほか（2011），p. 58.

〈図表12〉 小商工人の月平均純利益

(回答者数：10,069件)

赤字・ 無収入	1～100万 ウォン	101～200万 ウォン	201～300万 ウォン	301～400万 ウォン	401万 ウォン以上	平均
26.8%	30.8%	23.4%	9.9%	3.5%	5.6%	149.1万 ウォン

出所：ユン・ジョンスクほか (2010), p. 76.

ム・ソンビンほか (2012) がソウル大学・韓国保健社会研究院の『韓国福祉パネル』をもとに算定した「生計型自営業従事者」(所得下位20%階層のうち自営業を営む者)の年間個人所得は707万5,000ウォンであり、賃金労働者の年間個人所得(2,132万ウォン)の38%程度にすぎない(キム・ソンビン, 2012, p. 3, 8)。零細自営業者は、過剰供給状態による事業不振を背景に、所得の低下や負債の増加²⁾による生活不安をもたらし、新たに自営業を再開して自営業者が過剰供給になるという悪循環に陥っている(キム・ソンビン, 2012, p. 4)。

3. 労働時間・休日

図表13は、賃金労働者と非賃金労働者の週あたり平均労働時間についてまとめたものである。賃金労働者、非賃金労働者はいずれも2008年8月から2012年8月にかけて労働時間が減少している。非賃金労働者の各就労形態における労働時間を比較すると、①雇用員がいる自営業者、②雇用員がいない自営業者、③無給家族従事者の順に労働時間が多い。また、非賃金労働者の労働時間は正規労働者の労働時間を上回っている。

非賃金労働者が正規労働者よりも労働時間が長い原因としては、零細自営業者の①長い営業時間と②少ない休業日数が挙げられる。まず図表14は、卸売・小売業と宿泊・飲食店業における5人未満個人事業体の1日平均営業時間についてまとめたものである。調査対象事業体のうち、1日平均営業時間が8時間未満と回答した個人事業体は、卸売・小売業が7.2%、宿泊・飲食店業が9.2%

2 自営業者と賃金労働者の家計負債(2011年家計金融調査基準)を比較すると以下のとおりである。自営業者の1世帯平均負債は9,500万ウォンと賃金労働者(4,600万ウォン)の2倍程度の規模となっており、不可分所得対比負債比率も219.1%と賃金労働者(125.8%)より大幅に高い(韓国銀行, 2012, p. 45)。

〈図表13〉 週あたり平均労働時間

(単位：時間)

	非賃金労働者				賃金労働者		
	全 体	雇 用 員 が いる 自 営 業 者	雇 用 員 が いない 自 営 業 者	無 給 家 族 従 事 者	全 体	正 規 労 働 者	非 正 規 労 働 者
2008.8	51.4	55.4	50.6	50.1	41.8	43.2	38.8
2009.8	50.0	54.8	48.9	48.4	43.1	45.4	38.8
2010.8	49.5	53.9	48.4	47.9	43.7	46.5	38.2
2011.8	49.4	53.6	48.5	47.5	40.5	42.8	35.9
2012.8	48.8	53.0	47.7	47.2	39.2	41.4	34.8

出所：統計庁「経済活動人口調査勤労形態別付加調査」；「経済活動人口調査非賃金勤労付加調査」各年度。

〈図表14〉 5人未満個人事業体の1日平均営業時間

(単位：%)

営業時間数	8時間未満	8～10時間	10～12時間	12～14時間	14時間以上
●卸売・小売業	7.2	36.6	33.0	12.8	10.4
—自動車・部品販売業	4.7	53.6	33.4	7.0	1.3
—卸売・商品仲介業	9.1	53.4	26.2	7.9	3.5
—小売業(自動車除外)	6.7	31.2	35.0	14.4	12.7
●宿泊・飲食店業	9.2	27.2	34.6	16.0	13.1
—宿泊業	0.7	1.4	1.6	1.1	95.3
—飲食店・酒店業	9.9	29.3	37.3	17.2	6.1

注：表の数値は、調査対象事業体のうち1日平均営業時間数の各項目に該当する事業体が占める割合である。

出所：統計庁(2012a), p. 23から作成。

にすぎない。卸売・小売業の場合、回答者が最も多い営業時間数は8～10時間(36.6%)、第二に多いのが10～12時間(33.0%)であり、宿泊・飲食店業の場合、回答者が最も多い営業時間数は10～12時間(34.6%)、第二に多いのが8～10時間(27.2%)である。

次に図表15は、5人未満個人事業体の月間平均休業日数についてまとめたものである。全産業の場合、回答者が最も多い休業日数は4～5日(42.7%)であり、第二に多いのが無休(28.3%)である。月間4～5日の休業が多いのは週1日休業を行っている事業体が多いことを意味し、週休2日制が幅広く定着

〈図表15〉 5人未満個人事業体の月間平均休業日数

(単位：%)

休業日数	無休	1日	2～3日	4～5日	6～7日	8日以上
全産業	28.3	3.8	11.3	42.7	4.4	9.5
●卸売・小売業	31.2	4.2	10.5	43.3	4.0	6.8
—自動車・部品販売業	13.6	1.3	7.5	68.5	4.2	5.0
—卸売・商品仲介業	10.2	1.4	5.4	64.2	7.6	11.2
—小売業(自動車除外)	37.9	5.1	12.0	36.4	3.0	5.6
●宿泊・飲食店業	42.2	6.5	19.9	26.8	1.5	3.0
—宿泊業	98.8	0.1	0.2	0.4	0.1	0.5
—飲食店・酒店業	37.5	7.0	21.6	29.1	1.6	3.2

注：表の数値は、調査対象事業体のうち各項目に該当する事業体が占める割合。

出所：統計庁 (2012a) p. 18, 22から作成。

している賃金労働者に比べて休日が少ないことが示唆される。生計維持型自営業者が多い卸売・小売業と宿泊・飲食店業の場合、全産業よりも休業日数が少ない事業体の割合が高い。過当競争状態にある零細自営業者が、生計維持のためにできる限り休業日を減らし、長時間労働を行っている状況が垣間見られる。

V. 社会保険

1. 国民年金

国民年金³⁾は、国内に居住する18歳以上から60歳未満の国民を加入対象とし、原則的には地域加入方式と事業場加入方式に分類される。1人以上の労働者を使用する事業場（就労時間週15時間未満の労働者を除く）は労働者・使用者ともに事業場加入方式の適用対象となる。保険料は加入者の月額基準所得（24万ウォン～389万ウォン）に保険料率を乗じて算出される。保険料率は9%で、事業加入方式の場合は事業主と労働者が4.5%ずつ折半する。

図表16は、自営業者と賃金労働者の国民年金加入率についてまとめたものである。雇用員がいる自営業者、雇用員がいない自営業者ともに2007年8月から

3 国民年金制度の仕組みについては、国民年金管理公団ホームページに詳しく説明されている。

〈図表16〉 国民年金加入率

(単位：%)

	2007.8	2008.8	2009.8	2010.8	2011.8	2012.8
●雇用員がいる自営業者	72.6	77.2	78.3	80.8	80.3	81.6
—事業場加入	31.5	34.5	40.3	41.4	39.6	37.2
—地域加入	36.0	37.8	33.2	35.2	36.7	39.9
—国民年金・特殊職域年金受給	5.1	4.8	4.8	4.2	4.0	4.5
●雇用員がいない自営業者	53.1	55.3	55.7	60.3	62.2	62.1
—事業場加入	4.2	6.0	6.7	8.0	8.0	7.9
—地域加入	37.0	36.7	34.7	36.7	39.1	38.8
—国民年金・特殊職域年金受給	11.9	12.7	14.3	15.6	15.1	15.5
●正規労働者	76.3	77.3	78.9	78.4	79.1	80.3
●非正規労働者	40.0	39.0	38.2	38.1	38.2	39.0

出所：統計庁「経済活動人口調査勤労形態別付加調査」；「経済活動人口調査非賃金勤労付加調査」各年度。

2012年8月にかけて国民年金加入率が9ポイント上昇しており、正規労働者の国民年金加入率の上昇幅（4ポイント）よりも大きい。雇用員がいる自営業者の場合、2009年8月までは正規労働者よりも国民年金加入率が低かったものの、2010年8月から逆転し、80%台にまで上昇している。一方、雇用員がいない自営業者の加入率は雇用者がいる自営業者や正規労働者の加入率より大幅に下回っている。この格差の原因は、正規労働者は事業所加入方式で自動的に納付されていることが多く、雇用員がいる自営業者は所得が比較的高いため国民年金保険料を負担する経済的余裕がある半面、雇用員がいない自営業者の場合は低所得のなか保険料納付の負担を回避しようとするケースが多いことにあると考えられる。

国民年金をめぐる自営業者と賃金労働者の格差は加入率だけではない。国民年金公団によると、2010年基準で事業場加入者は平均基準所得が205万1,528ウォンであるのに対し、自営業者は111万5,240ウォンである（インターネットソウル経済、2012年7月15日入力記事）。また、2010年までの平均保険料納付期間は、事業場加入者が101.3か月であるのに対し、地域加入者は48.5か月にすぎない（キム・ギョンアほか、2011, p. 76）。したがって、自営業者と賃金労働者が将来受け取る年金の額は相当なる格差が生じるものと思われる。

また、国民年金加入方式を比較すると以下のとおりである（図表16）。雇用員がいる自営業者は2008年8月までは地域加入方式が最も多く、2009年8月から逆転して事業場加入方式が最も多くなったが、2012年8月は再び地域加入方式が最も多くなっている。半面、雇用員がいない自営業者の場合、地域加入方式が最も多く、事業場加入方式の割合は低い。

2. 雇用保険

雇用保険は、1人以上の賃金労働者（65歳以上の賃金労働者、週15時間未満の賃金労働者を除く）を雇用するすべての事業者に適用され、加入が義務づけられる。賃金労働者の保険料率は1.1%であり事業主と労働者が折半するが、雇用安定・職能開発の部分については事業主が全額負担する（税率は従業員数によって異なる）。一方、自営業者の保険料率は2.0%と賃金労働者より高い（インターネットソウル経済、2012.7.15入力記事）。

2012年1月22日に自営業者の雇用保険制度が施行された。この制度の概要は以下のとおりである（雇用労働部、2012, p. 6）。本人の希望による任意加入方式であり、加入者は5つの等級から1つを選択して基準報酬を定める。保険料は基準報酬の2.25%、失業給与額は基準報酬の50%である。失業給与は、1年以上雇用保険に加入後、加入期間によって異なる給与金額が支給され⁵、職業訓練費用の50～80%が支援される。また、経営上の困難により廃業が不可避となった自営業者には事業整理の手続きや転職支援のためのサービスが提供される。

雇用保険に加入している自営業者は2012年7月8日時点で12,531人である（雇用労働部、2012, p. 4）。2012年7月の自営業者人口は586万3千人である（統計庁、2012b, p. 35）ことから、雇用保険に加入している自営業者は極めて少ないことがわかる。原因としては同年1月下旬から始まったため、制度が自営業労働市場に十分に浸透していないこと、所得が低い零細自営業者の場合は保険料負担の経済的余裕がないことなどが考えられる。

4 基準報酬は、1等級（154万ウォン）、2等級（173万ウォン）、3等級（192万ウォン）、4等級（211万ウォン）、5等級（231万ウォン）である。

5 失業給与期間は、加入期間が1年以上3年未満で90日、3年以上5年未満で120日、5年以上10年未満で150日、10年以上で180日となっている。

3. 労働災害保険

労働災害保険は、大統領令で定める一部の産業を除き、1人以上の賃金労働者（週15時間未満の就労者を除く）が存在する事業場を加入対象とする。また、従業員50人未満の事業体においては事業主も任意方式で保険に加入できる。そのため、雇用員がいる零細自営業者の労働災害保険加入は任意となる。保険料は事業所の労働者全員に支払った年間賃金総額に保険料率を乗じて算出し、保険料は事業主が全額負担する。保険料率は産業別で異なり、2012年は0.7%～35.4%である⁶。雇用員がいない自営業者には一部を除いて労働災害保険の加入を認めていない（イ・スンニョル，2012，p. 45）。

雇用員がいる自営業者の労働災害保険加入率が3～4割台である（図表17）。イ・スンニョル（2011a）は、2001年の「韓国労働パネル」を用いて自営業者が労働災害保険を決定する要因について分析を行った結果、高年齢・低所得であるほど労働災害保険に加入しようとする意向が弱いという結論を導き、高所得自営業者は社会保険加入の順応性が高い半面、低所得自営業者は労働災害保険の加入を躊躇ったりするものと推測している。

〈図表17〉 雇用員がいる自営業者の労働災害保険加入率

（単位：％）

2007.8	2008.8	2009.8	2010.8	2011.8	2012.8
34.4	39.6	40.0	41.2	37.3	35.6

出所：統計庁「経済活動人口調査非賃金勤労付加調査」各年度から作成。

VI. おわりに

韓国では、高度経済成長期に入ると非賃金労働者が占める割合が低下していたが、90年代に非賃金労働者の割合の低下は取まり、IMF経済危機が発生するとリストラされた労働者が自営業部門に移動し、自営業者数は2002年まで増加した。しかし、「カード大乱」によって2003年から国内景気が悪化したことを契機に非賃金労働者数は減少に転じ、大型スーパーやフランチャイズの進出、

6 各産業の労働災害保険料率は「2012年度事業種類別産業災害補償保険料率」（雇用労働部告示第2011-56号）を参照されたい。

世界金融危機の発生により、2000年代後半は非賃金労働者の減少傾向が続いた。それでも韓国の非賃金労働者が占める割合はOECD加盟国の中で高い水準である。

韓国における非賃金労働者の特性は以下のとおりである。産業別に見ると、卸売・小売、飲食宿泊業の非賃金労働者が最も多く、サービス業のなかで労働者全体に占める非賃金労働者が占める割合が最も高いのは運輸業である。これらの産業においては生計維持を目的とする零細自営業者が多い。性別では、自営業者は男性の割合が高いのに対し、無給家族従事者は女性の割合が高い。自営業者の場合、雇用員がいる自営業者が、そうでない自営業者より男性が占める割合が高い。他方、女性自営業者の労働移動は頻繁であり、近年は女性自営業者数が減少傾向にある。年齢階層別では、雇用員がいる自営業者は40代、雇用員がいない自営業者は50代、無給家族従事者は60代以上が最も多い。近年は高齢化の影響により50代・60代以上が占める割合が高まっている。学歴別では、雇用員がいる自営業者は大卒以上、雇用員がいない自営業者は高卒、無給家族従事者は中卒以下が最も多い。近年は国民の高学歴化の影響により中卒以下の割合が低下する一方、大卒以上の割合が高まっている。

自営業者の就労状況は以下のとおりである。韓国では新規に設立された事業体の生存率は低く、長期間の事業存続が難しい。なかでも、準備期間をあまりかけずに創業が可能であり、生計維持型自営業者が多い卸売・小売業や宿泊・飲食店業の生存率が低い。自営業者の所得水準は、雇用員がいる自営業者は正規労働者よりもはるかに高い反面、雇用員がいない自営業者は正規労働者よりも低い水準になっており、生計維持型自営業者の生活状況が厳しくなっている。非賃金労働者の労働時間は、雇用員がいる自営業者、雇用員がいない自営業者、無給家族従事者の順に長い。いずれも正規労働者より長い。非賃金労働者が正規労働者より労働時間がないのは、零細自営業者の営業時間が長く、休業日数も少ないためである。

自営業者の社会保険加入状況は以下のとおりである。国民年金加入率は近年上昇しているものの、雇用員がいる自営業者とそうでない自営業者の加入率の格差が見られる。この格差は、所得の格差から影響を受けているものと考えられる。また、自営業者と正規労働者を比較すると基準所得と保険納付期間に大きな開きがあるため、将来受け取る年金額でも相当なる格差が生じるものと思

われる。雇用保険制度については、自営業者が任意による加入が可能になった。しかし、制度が十分に浸透しておらず、零細自営業者にとっては保険料の負担感が大きいことなどから、雇用保険加入率は極めて低い。労働災害保険は従業員50人未満の事業体については任意加入であり、雇用員がいない自営業者は原則的に加入できないために加入率は低く、他の社会保険と同様に低所得者が加入を回避しようとする傾向が強い。

零細自営業者は、低所得、長時間労働、少ない休日を余儀なくされ、社会保障の恩恵も十分受けられず、激しい経営競争を行わざるを得ないにもかかわらず、超過供給の状況が続いている。その原因としては、参入側の要因と退出側の要因の2つが挙げられる。IMF経済危機以降正規労働者に対するリストラの増加や就職難を背景に、小規模の資本で準備期間が短く済む産業を中心に自営業に参入する労働者が数多く存在する。他方、労働市場が分断され、正規労働者への就職が著しく困難である一方、非正規労働者は賃金水準が低く雇用も不安定である。そのため、零細自営業者は経営状態が悪くても退出を回避し営業を存続させようとする結果、経営不振が続き負債が増加するなど悪循環に陥っている。したがって、自営業部門が雇用吸収弁としての機能を維持している半面、事業不振者がスムーズに退出できるようなセーフティーネットが十分に整備・確立されていないことが零細自営業者の慢性的な過剰供給の原因といえる。

韓国では近年「二極化」（韓国語で「両極化」）の問題が深刻化し、2012年大統領選挙の主要争点の一つとなった。零細自営業者をめぐる問題は、韓国経済の二極化を象徴する問題であり、法的にも「死角地帯」を形成している領域であることから、自営業者に対するセーフティーネットの整備・確立が至急課題である。また、零細自営業者の問題は、失業問題や非正規労働問題など、労働市場全般にかかわる問題でもある。そのため、中途採用市場の活性化と転職支援、非正規労働者の待遇改善など総合的な労働市場政策が不可欠である。

参考文献

OECD (2011), "Self-employment", in *OECD Factbook 2011-2012: Economic, Environmental and Social Statistics*, OECD Publishing. (<http://dx.doi.org/10.1787/factbook-2011-61-en>)

有田伸 [2007] 「職業移動を通じてみる韓国の都市自営業層：経済危機後の変

化の考察を中心に」奥田聡編『経済危機後の韓国：成熟期に向けての社会・経済的課題』アジア研究所.

李莎梨 [2009] 「韓国における中壮年ホワイトカラーの企業行動：大企業管理職出身者へのインタビューから」『アジア経済』 Vol. 50, No. 5.

雇用労働部 [2012] 「自営業者雇用保険加入者数1万名突破」(7.10.報道資料).
금재호 (クム・ジェホ) [2009a] 「자영업 고용구조의 변화와 추이 (自営業雇用構造の変化と推移)」금재호, 김기승, 조동훈, 조준모 (クム・ジェホ, キム・ギスン, チョ・ドンフン, チョ・ジュンモ) 『자영업 노동시장 연구 (I) : 자영업의 변화 추이와 특성 (自営業労働市場研究 I : 自営業の変化の推移と特性)』韓国労働研究院.

금재호 (クム・ジェホ) [2009b] 「자영업의 사회안전망 (自営業の社会安全網)」『국제노동브리프 (国際労働ブリーフ)』 Vol. 7, No. 3.

금재호 (クム・ジェホ) [2012] 「자영업 노동시장의 변화와 특징 (自営業労働市場の変化と特徴)」『노동리뷰 (労働レビュー)』 No. 79.

김경아 (キム・ギョンア), 한정림 (ハン・ジョンニム) [2011] 『자영자의 국민연금가입 제고방안 (自営者の国民年金加入向上方案)』国民年金研究院.

김복순 (キム・ボクスン) [2009] 「경제위기 최일선에 놓인 영세자영업자의 일자리 추이 및 시사점 (經濟危機の最前線に置かれた零細自営業者の職の推移と示唆点)」『노동리뷰 (労働レビュー)』 No. 51.

김복순 (キム・ボクスン) [2011] 「자영업 노동시장의 최근 변화 (自営業労働市場の最近の変化)」『노동리뷰 (労働レビュー)』 No. 79.

김선빈 (キム・ソンビン), 김정근 (キム・ジョンゲン), 손민중 (손·민준) [2012] 「생계형 자영업의 실태와 활로 (生計型自営業の実態と活路)」『CEO Information』 No. 840.

김영옥 (キム・ヨンオク) [2012] 「2000년 이후 여성 자영업자의 감소 추이 (2000年以後女性自営業者の減少推移)」『젠더리뷰 (ジェンダーレビュー)』 Vol. 25.

윤정숙 (ユン・ジョンスク), 이정일 (イ・ジョンイル), 이윤기 (イ・ユンギ), 김순미 (キム・スンミ) [2010] 『2010年全国小商人実態調査報告書』小商人振興院.

이병희 (イ・ピョンヒ) [2012] 「자영업 구조조정과 임금근로 전환의 노동시

- 장 성과 (自営業構造調整と賃金勤勞轉換の労働市場成果) 『社会保障研究』 Vol. 28, No. 1.
- 이승렬 (イ・スンニョル) [2011a] 「자영업자의 산재보험 가입 의향 분석 (自營業者の労災保険加入意向分析)」 『労働政策研究』 Vol. 11, No. 4.
- 이승렬 (イ・スンニョル) [2011b] 「지난 10년간의 자영업을 되돌아본다 (去る10年間の自営業を振り返る)」 『노동리뷰 (労働リビュー)』, No. 79.
- 이승렬 (イ・スンニョル) [2012] 「자영업 부문에 지난 1년간 무슨 일이 있었나? (自營業部門に去る1年間どんなことがあったのか?)」 『노동리뷰 (労働リビュー)』, No. 90.
- 정재호 (チョン・ジェ호) [2012] 「청년층 자영업의 실태와 과제 (靑年層自營業の実態と課題)」 『THE HRD REVIEW』, No. 61.
- 統計庁 [各年度] 「經濟活動人口調査勤勞形態別付加調査」.
- 統計庁 [各年度] 「經濟活動人口調査非賃金勤勞付加調査」.
- 統計庁 [2011] 「2004~2009 事業体生成・消滅 (生滅) 現況分析」 (2.21. 報道資料).
- 統計庁 [2012a] 「2010년 기준 경제총조사 결과로 본 개인사업체 현황 및 특성 분석 (2010年基準經濟總調査結果で見た個人事業体の現況及び特性分析)」 (6.20. 報道資料).
- 統計庁 [2012b] 「2012年7月雇用動向」.
- 韓國労働研究院 [2012] 『KLI労働統計』.
- 韓國銀行 [2012] 『金融安定報告書 (2012. 10)』.
- OECD. Stat (<http://stats.oecd.org>)
- 国民年金管理公団 (<http://www.nps.or.kr>)
- KOSIS (<http://kosis.kr>)
- 인터넷 서울경제 (인터넷ソウル經濟) (<http://economy.hankooki.com>)